

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

“未来をTAGAYASU”多賀城次世代担い手育成プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県多賀城市

3 地域再生計画の区域

宮城県多賀城市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市は、政令指定都市であり、全国の地方都市の中でも特に「支店経済のまち」といわれる仙台市のベッドタウンとして発展してきた。そのため、本市では転勤に伴う転入転出者が多く、また公務員住宅や自衛隊官舎が多数存在し、大学が立地するなどの要因等もあり、住民移動率が非常に高い特徴がある。平成30年の住民基本台帳では、総人口62,046人（H30.12.31現在）に対し、約6.7%の4,161人が転入し、約6.7%の4,191人が転出しており、1年で人口の約1割が入れ替わっていることとなる。

人口移動率が高いことを一因として、愛着や誇りを持つ市民の割合が高くない状況（市の歴史と文化に誇りを感じる市民割合H31年度52.3%）にある。この割合が低いことは、まちづくりに関わる人が増加せず、人口が減少していく中では、まちづくりの担い手が不足していくことを意味する。

総人口が減少する社会構造の中では、市内外にいかにしてまちづくりに関わる人・担い手を確保し、増やしていくことが、持続的なまちづくりを実施していく上で重要な意味を持つ。

まちの未来を豊かにしていくためには、直接、間接的にも本市と関係を持ち、本市に愛着を持ち、応援してくれる人材・担い手を育てることが、少子化による

人口が減少するような社会構造が大きく変化している現在において、重要な課題となる。

本市に誇りを持つ市民の割合が5割程度しかいない状況は、決して高い数字ではなく、地域愛着度が高い市町村（所沢市86.2%、葉山市84.6%などは地域愛着度が高く、定住率も高い。）に比べると低い状況にある。本市に対し誇りを持つ人が増えれば、定住促進にもつながり、将来にまちづくりの担い手を確保することにもつながり、都市としての持続性を高めることにつながる。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

多様な人・世代の交流を促進することで、国の人づくり革命による幼児教育により育まれた子供たちを中心に、多賀城の特性を最大限に生かしながらシビックプライドを育みつつ、多様で多彩な切れ目のない人材育成プログラムを展開する。また地域の住民を含めた人材の交流から生まれる新たなまちづくりが創造され、その取り組みを市外へ発信することで、学びや感動を得た子供たちを中心とした住民が、自ら表現し、他者に伝え、他者との共感を得ることのできる環境を整え、そのネットワークを広げていく。そのネットワークが展開されることにより、本市への愛着や興味を持つ人を増やし、様々な形で本市のまちづくりに関わる関係人口が増やすことで、持続可能性のあるまちづくりを実現していく。

人材育成プログラムでは、他者との関わりを通じ、様々な価値観等の新たな学びを経た子供たちが、自らの価値観を創り、それらを発表する場を設けることを想定している。さらには、地域住民にも参画してもらうことにより、文化・芸術を媒体とした人材育プログラムを実施する。これらのプログラムに参加した人達は、自ら多様な取り組みを実施していくなど、まちづくりの担い手となっていく。

これら一連の流れが本市における新たな文化となり、この事業を通じ、本市の文化等に対する興味や関心を持つきっかけとなり、郷土愛を持つ人材を育てる。仮に市外へ転出したとしても、多賀城への郷土愛を抱き続け、その思いから行動が生まれるような人材が育まれることを目論む。

実施当初は子供を中心とした事業を実施していくが、3年度目以降は地域

住民の参画を促し、4年度目以降は参加費を徴する事業も実施するなど、事業を通じて関係性を構築できた市外の人とも連携していきながら、事業へ関わる関係人口を増やしていく。関係人口を増やし、当該事業を継続していくことで、本市に対する愛着、誇りを持つ人が増え、急激な人口減少を迎える社会の中での、市内外における本市の将来の担い手を育てる。

当該事業終了後には、5年で培った新たな価値観、文化を発表するため、参加費を募るなどにより財源を確保し、参加者自らが企画運営を実施するなどの自走化を目論む。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
次世代担い手育成プログラムの参加者数 (単位：人)	0	175	65
魅力発信事業発行によるSNSへのリーチ数 (単位：件)	0	1,000	1,500
市の歴史と文化に誇りを感じている人の 割合（感じている、やや感じている） (単位：%)	52.3	2.0	2.0
事業に参加して自ら行動したいと感じた 人の割合 (単位：%)	0.0	60.0	5.0

2022年度増加分 3年目	2023年度増加分 4年目	2024年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
135	0	35	410
2,000	2,500	3,000	10,000
2.0	2.0	2.0	10.0
5.0	5.0	5.0	80.0

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

次世代担い手育成プロジェクト

③ 事業の内容

【次世代担い手育成プログラム】

事業内容は、小中高生を主な対象とし、将来の多賀城を担う次世代を育成し、シビックプライドの醸成や子育て環境の向上による交流人口・関係人口の増加を促進するため、文化芸術・歴史に触れる機会を創出する文化創造事業を展開するものである。

本市では、仙石線多賀城駅前に建設した複合施設型ビルと併設する図書館を有し、また国内屈指の音響性能を誇る文化センターを有している。駅前から文化センターまでは徒歩圏内であり、これらを有機的に紡ぎ、多様なイベントを開催することで、市民が文化芸術に触れ、文化的活動を行うことで市民の創造性が高まることを目指している。また、陸奥国府が置かれた多賀城が設置された土地でもある歴史を、次世代へつなぎ、多賀城市の歴史的特性を十分に理解してもらうことにより、本市への郷土愛を醸成することを目的としている。

本プログラムでは、親子を対象にした楽器演奏ワークショップ、演劇体験ワークショップ、オペラ体験ワークショップ、文章表現ワークショップ、市の歴史を学ぶためのワークショップなどを開催し、一線で活躍する人たちや、地域住民との交流を促進することによって、多様な価値観を育み、自ら価値を創造する人材を育むことによって、プログラム参加者が多様性のある地域を支える人材へとなることを目指す。

また本プログラムは、本市の地理的要素を十分に生かし、今まで培ってきた文化芸術事業の経験を発揮し展開することにより新たな文化を創造することを目指している。本プログラムを展開することで、転入出者数が多い本市の特性を利用し、たとえ転勤等により市外へ転出したとしても、本市の取り組みの魅力を参加者自らが市内外に発信することにより、本市への興味を持つ人が増え、関係人口増加が図れるものである。

本プログラムが終了した後は、例えば自らの経験、知識を次世代へ向けて発信するなど、5年間で築き上げたネットワークの中で、自ら価値を創造し、活躍する場を創出する人が出現し、参加料を徴し自主財源を確保するなど自走していく姿を目指す。

【多賀城魅力発信事業】

事業内容は、市内外の人を対象に、新たに発掘した多賀城で活躍する住民を紹介する冊子等を作成する。多賀城の魅力である人材の活動を表出することによって、多賀城への興味、愛着を持ってもらうきっかけとする。また前述した次世代担い手育成プログラムなどに関連し、プログラム内で育まれた価値観や創造性を発表する場として活用する。さらに、計画の3年目以降は、次世代育成プログラムにて関わりをもった人材が作成側にも参画することで、自立した運営を実現していく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

当該プログラムを通じ、シビックプライドを醸成し、多様な価値観を持った子供たちが、将来自分たちが経験、体験した内容をさらに下の世代や周りの人へと伝えていくことにより、多賀城を応援、支援する人たちが生まれ、その人達が自ら行動を起こし、子供たちへの支援を充実していくこととなり、さらなる充実が図れる。これらの流れを作るため、ワークショップを開催するが、参加料を徴するなどにより自主財源を確保することにより、事業終了後には自立性を確保する。事業を通じた行動を冊子等に起

こすことにより、新たなネットワークを構築し、企画側に地域住民等が参画することで、自立に向けた取り組みを進める。

【官民協働】

地域住民の中にも自ら価値を創造し、行動を起こしている人材がいることから、行政がそれらを市内外にPRし事業の普及、拡大を図る。

【地域間連携】

友好都市である天童市、太宰府市、奈良市、隣接市である仙台市、1市3町と連携し本事業を通して本市が魅力的であることを市外、県外へPRする。

近隣の1市3町と協力し、塩竈市（杉村美術館）、七ヶ浜町（国際村）、利府町（tsumiki）等と連携し、プログラムを実施する。

【政策間連携】

本市では、仙石線多賀城駅前に建設した複合施設型ビルと併設する図書館を有し、また国内屈指の音響性能を誇る文化センターを有している。駅前から文化センターまでは徒歩圏内であり、これらを有機的に紡ぎ、多様なイベントを開催することで、市民が文化芸術に触れ、文化的活動を行うことで市民の創造性が高まることを目指している。また、陸奥国の国府として多賀城が置かれた土地でもある歴史を、次世代へつないでいくことにより、多賀城市の歴史的特性を十分に理解してもらうことにより、本市への郷土愛を醸成することを目的としている。

学校関係部門、児童子育て部門、地域連携部門との庁内連携を図り、年齢等で区別せず、担い手育成という総合的な事業展開を実施する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

産官学金労言等の各界から委員7名により構成された多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略外部評価委員会により検証を毎年8月に行う。

【外部組織の参画者】

産：工業地帯協議会代表、学：東北学院大学、金：金融機関、労：連合宮城塩釜地域協議会、言：ラジオ会社代表、市民：市民代表

【検証結果の公表の方法】

検証結果は、本市ホームページにて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 31,180千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。